

令和6年度 月例杯・平日杯・サンパーク杯 競技規則

競技の条件

1. 本競技は、JGAゴルフ規則、及び本競技ローカル・ルールを適用する。
2. 月例杯使用ティはAクラス (HD13.9 以下) を青マーク (女性はゴールドマーク)、Bクラス (14.0 以上) を白マークとする。(女性は赤マーク)
3. 平日杯使用ティは青マークとする。
70 歳以上の男性は白マーク使用 (女性は 65 歳以上赤マーク) を任意で可能とする。
※スタート前にスタート係へ自己申告して下さい。
※白マーク、赤マークでのハンディキャップが決定するまでは、暫定処置としてコースレートの差をマイナスして算出します。
4. 月例杯は各クラス 13 名以上、平日杯は 9 名以上で競技成立とする。
5. ホールとホールの間では、どのような練習ストロークも行ってはならない。この条件の違反は次のホールに2打罰付加とする。又そのラウンド最終ホールの時は、そのホールに2打罰付加とする。但し、9ホール終了後、待ち時間がある場合は、指定パッティンググリーン上の練習は許可する。

参加資格について

1. 当クラブハンディキャップ取得者とする。
当クラブハンディキャップは半年以内のスコアカードを 5 枚以上
2. ゲスト参加は不可。
3. サンパークチャンピオンシップ (12 月) は各月例杯 5 位以内入賞者、各平日杯優勝・準優勝者。

ローカル・ルール

1. アウトオブハウズの境界は白杭をもってその境界を標示する。
2. 修理地は青杭または白線をもって標示し、白線は修理地内に含む。
3. 池はすべてレッドペナルティーエリアとし、水際をもって限界とする。護岸の岩等は構築物とする。
4. コース内にあるすべてボール止めネット、防球ネット、切株、及び金網は動かさない障害物とする。
5. 6番ホール左の石垣は動かさない障害物とする。
6. 5番ホール左の赤杭はレッドペナルティーエリアとする。
7. ペナルティーエリア以外の場所で紛失した球やアウトオブハウズの球に対してストロークと距離の救済を受けることができる。
8. 電磁誘導カートの軌道は、その全幅をもってプレー禁止の区域とし、その上に球が止まっているか、またはスタンスがかかる場合は規則 16.1aを適用しなければならない。なおこの条件の違反は2打罰付加とする。尚、道路に接した排水溝は道路の一部とみなす。
9. 固定スプリンクラーヘッドはすべて動かさない障害物であり、これらのものによる救済は

ゴルフ規則 16.1 により救済を受けることができる。

10. グリーン上ではバター以外のクラブの使用を禁止する。

11. その他はJGAゴルフ規則による。

注意事項

1. ローカル・ルールに追加、変更があった時はスタート時に表示し告知する。

2. プレー進行に留意し先行組との間隔を不当に空けないように注意すること。不当の遅延については、ペナルティーを課すことがある。

3. プレーの一時中止、及び再開についてはクラブの指示に従うこと。

4. 競技途中の悪天候により競技続行不可能になった場合、参加者全員が 9 ホール終えていた場合には、ハーフ成立とする。